

令和7年度 宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議

日 時 令和7年12月19日(金)
午後2時～午後3時30分
場 所 宮崎県庁防災庁舎7階73号室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 宮崎県における成年後見制度の概況について

(県長寿介護課医療・介護連携推進室)

- ・宮崎県の概況
- ・市町村における体制整備の状況
- ・県の取組

(2) 中核機関の取組状況について

- ・西諸県地域における成年後見制度に関する取組状況

(中核機関にしもろ地区権利擁護推進センター)

(3) 意見交換

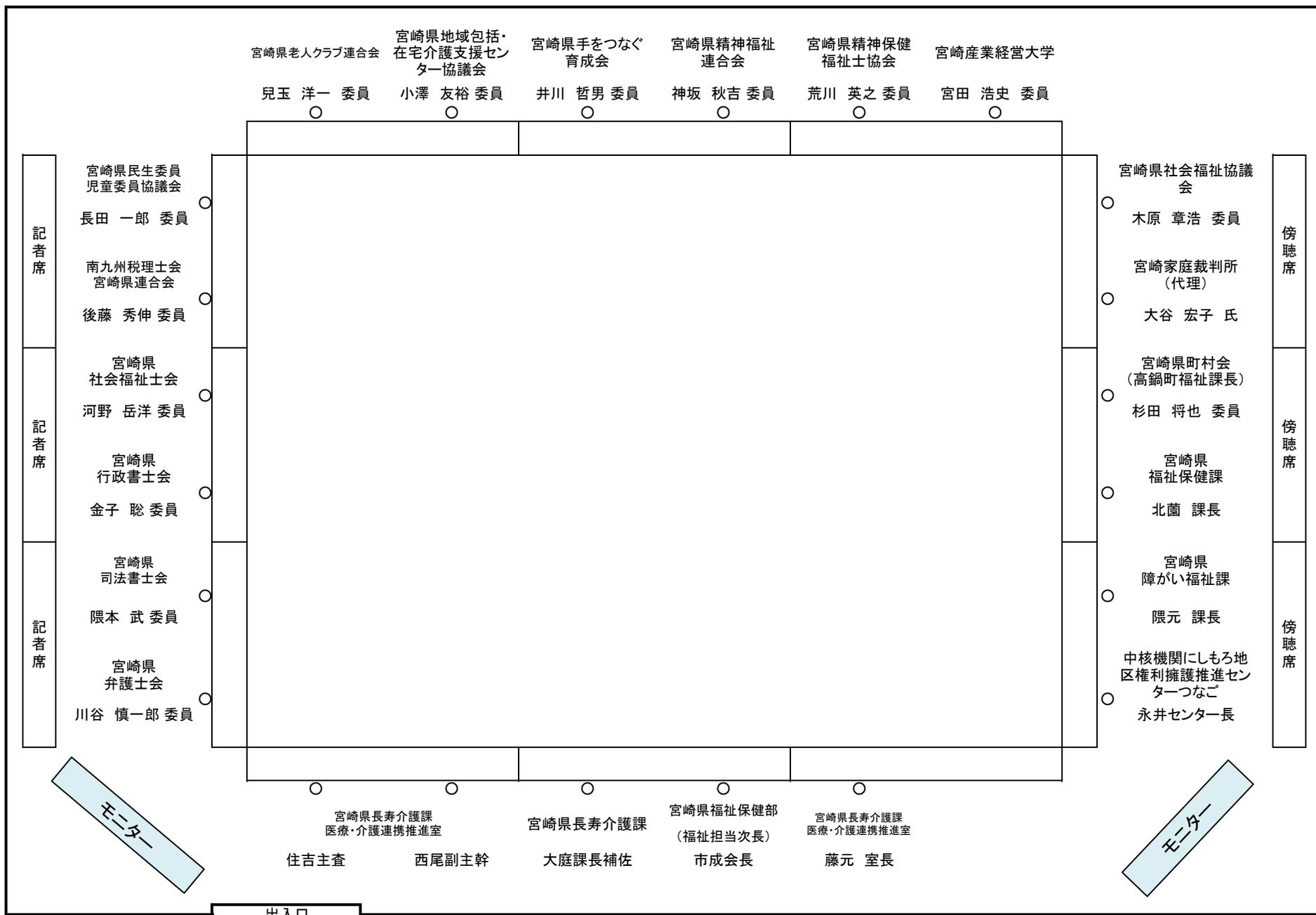
4 閉 会

宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議委員名簿

任期 令和9年11月30日まで

団体・機関名		役職名	委員氏名	出欠	代理出席者
1	宮崎県弁護士会	高齢者・障がい者 権利擁護委員会 委員	かわたに しんいちろう	○	
			川谷 慎一郎		
2	宮崎県司法書士会	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮崎県支部副支部長	くまもと たけし	○	
			隈本 武		
3	宮崎県行政書士会	事業企画部長	かねこ さとし	○	
			金子 聡		
4	宮崎県社会福祉士会	ぱあとなあ委員長	かわの たかひろ	○	
			河野 岳洋		
5	南九州税理士会宮崎県連合会	公益業務支援部 部員	ごとう ひでのぶ	○	
			後藤 秀伸		
6	宮崎県民生委員児童委員協議会	会長	おさだ いちろう	○	
			長田 一郎		
7	宮崎県老人クラブ連合会	常務理事兼事務局長	こだま よういち	○	
			兒玉 洋一		
8	認知症のひとと家族の会宮崎県支部	世話人代表	かわべ きよと	欠	
			川辺 清人		
9	宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会	推進委員会 委員長	おざわ ともひろ	○	
			小澤 友裕		
10	宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会	代表理事	ひさみつ ひろゆき	欠	
			久光 博之		
11	宮崎県手をつなぐ育成会	副会長	いがわ てつお	○	
			井川 哲男		
12	宮崎県精神福祉連合会	理事	かみさか あきよし	○	
			神坂 秋吉		
13	宮崎県精神保健福祉士協会	副会長	あらかわ ひでゆき	○	
			荒川 英之		
14	宮崎県人権擁護委員連合会	会長	くろぎ ゆきひで	欠	
			黒木 幸英		
15	宮崎産業経営大学	法学部 教授	みやた ひろし	○	
			宮田 浩史		
16	宮崎県社会福祉協議会	安心生活部長兼 権利擁護支援センター長	きはら あきひろ	○	
			木原 章浩		
17	宮崎家庭裁判所	首席書記官	まつなが ひでお	代理	替りに 大谷 宏子
			松永 英雄		
18	宮崎県市長会	都城市福祉部福祉課長	ありま ひろみ	欠	
			有馬 洋視		
19	宮崎県町村会	高鍋町福祉課長 (こゆ成年後見支援センター運営委員長)	すぎた まさや	○	
			杉田 将也		
20	(連絡会議会長) 宮崎県福祉保健部	次長(福祉担当)	いちなり のりふみ	○	
			市成 典文		
21	宮崎県福祉保健課	課長	きたぞの たけひこ	○	
			北菌 武彦		
22	宮崎県障がい福祉課	課長	くまもと じゅんじ	○	
			隈元 淳二		
23	宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室	室長	ふじもと のぶゆき	○	
			藤元 信孝		

令和7年度 成年後見制度普及検討連絡会議 配席図



令和7年12月19日（金）

宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議

会 議 資 料

○資料1 宮崎県における成年後見制度の概況及び取組について

○資料2 中核機関における取組状況について

○参考資料

参考資料1 成年後見制度の利用の促進に関する法律

参考資料2 第二期成年後見制度利用促進基本計画 概要

参考資料3 第29回社会保障審議会福祉部会資料より抜粋

参考資料4 宮崎県成年後見制度普及検討連絡会議設置要綱

宮崎県における 成年後見制度の概況及び取組について

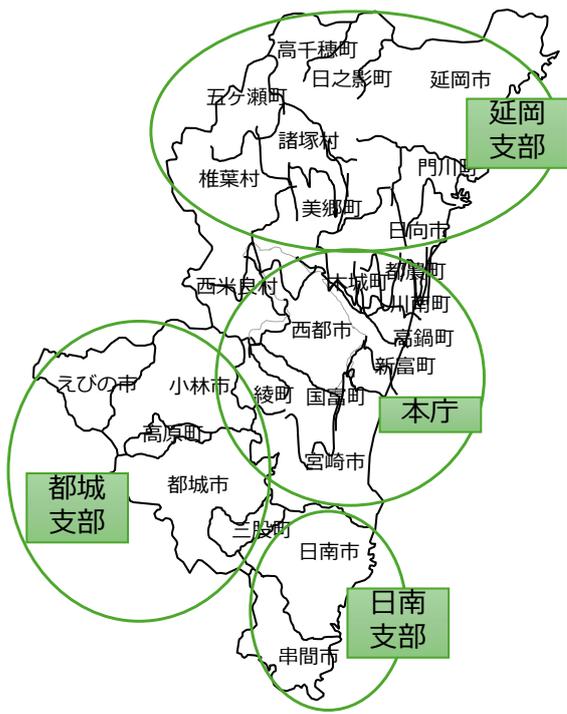
宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室

① 宮崎県の概況

② 市町村の体制整備の状況

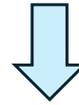
③ 県の取組

宮崎県の概要



総人口 1,017千人
 65歳以上高齢者数 349千人
 高齢化率 34.4% (全国29.4%)

※宮崎県統計調査課「現在人口調査」R7.10.1現在

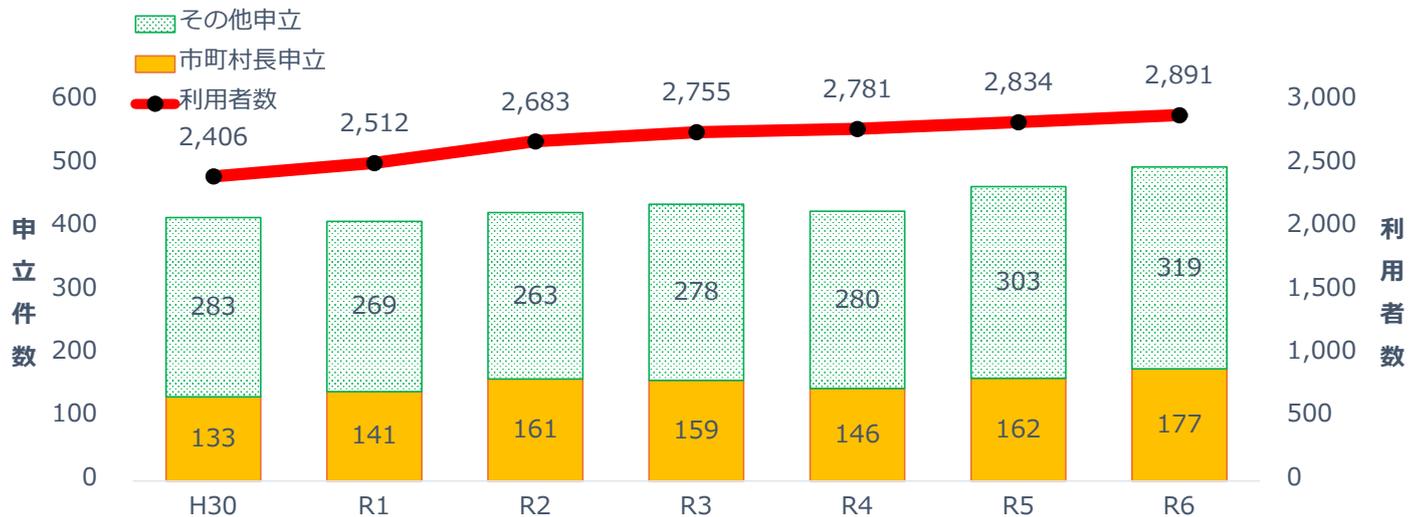


2040年になると
 人口 889千人
 65歳以上高齢者数 342千人
 高齢化率 38.5%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年度推計）」

市町村数 26市町村（9市14町3村）
 面積 7,735km²キロメートル
 家庭裁判所 本庁・3支部

申立件数, 成年後見制度利用者数等



	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (8.1時点) (2025)
申立件数 (件)	416	410	424	437	426	465	496	—
市町村長申立	133	141	161	159	146	162	177	—
市町村長以外による申立	283	269	263	278	280	303	319	—
成年後見利用者数 (人)	2,406	2,512	2,683	2,755	2,781	2,834	2,891	2,913
(前年比・増加率)	7.3%	4.4%	6.8%	2.7%	0.9%	1.9%	2.0%	0.7%

※1 宮崎地方家庭裁判所統計に基づく概数。今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。

※2 申立件数は、成年後見・保佐・補助開始及び任意後見監督選任事件の合計数

※3 申立件数、市町村長申立件数は当該年の1月から12月までに申立があった件数

※4 成年後見制度利用者数は、各年12月末日現在

市町村別の成年後見制度利用者数

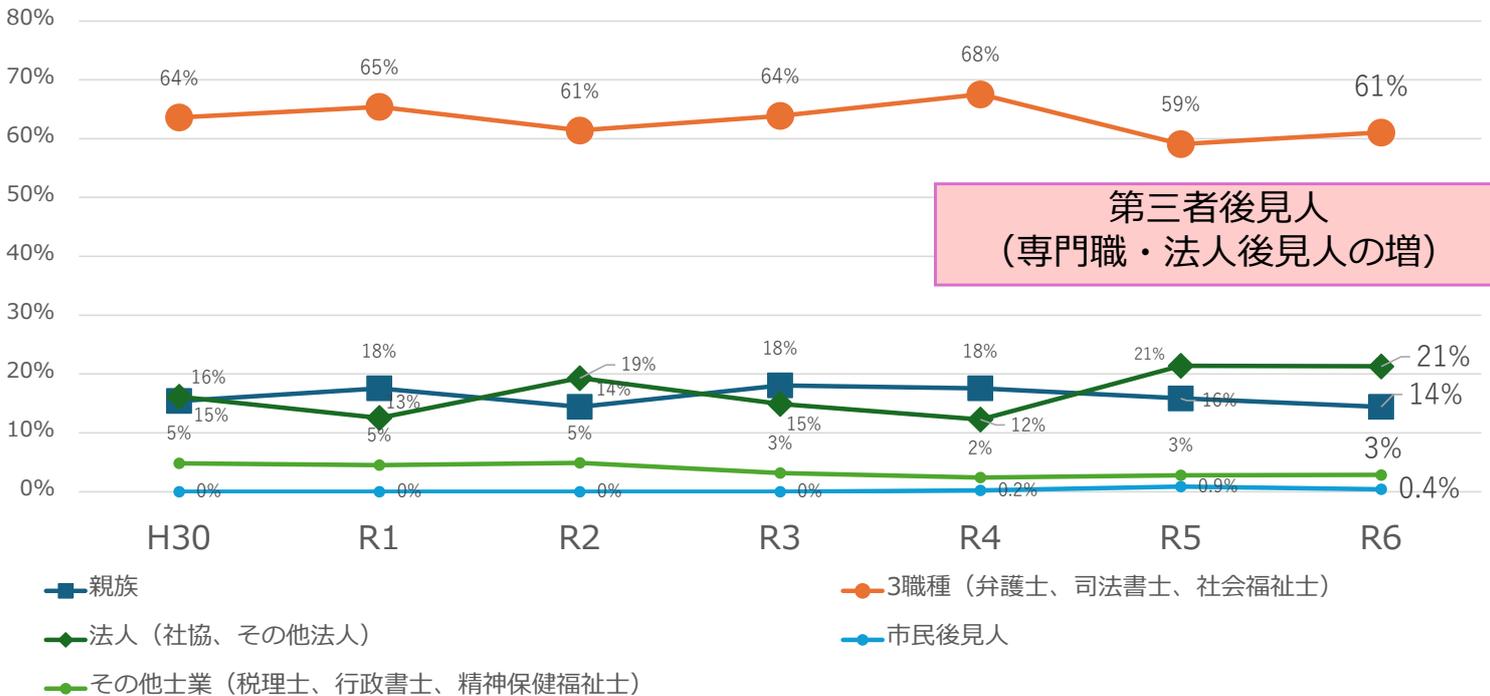
※令和7年8月1日時点
(単位：人)

市町村	法定後見				任意後見	計		
	後見	保佐	補助	小計				
宮崎市	571	262	65	898	13	911	31.3%	
東諸県	国富町	110	12	0	122	0	122	4.2%
	綾町	15	3	0	18	0	18	0.6%
西都市	104	25	10	139	2	141	4.8%	
児湯	高鍋町	25	21	6	52	0	52	1.8%
	新富町	16	5	5	26	0	26	0.9%
	西米良村	3	1	0	4	0	4	0.1%
	木城町	15	5	2	22	0	22	0.8%
	川南町	102	12	1	115	0	115	3.9%
都農町	8	7	3	18	0	18	0.6%	
日南市	167	40	11	218	1	219	7.5%	
串間市	42	15	2	59	0	59	2.0%	
都城市	215	60	19	294	3	297	10.2%	
北諸県	三股町	27	7	7	41	0	41	1.4%
小林市	100	28	17	145	1	146	5.0%	
えびの市	11	11	5	27	0	27	0.9%	
西諸県	高原町	17	3	0	20	0	20	0.7%
延岡市	233	112	38	383	2	385	13.2%	
西臼杵	高千穂町	11	8	2	21	0	21	0.7%
	日之影町	1	1	0	2	0	2	0.1%
	五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0.0%
日向市	138	37	9	184	2	186	6.4%	
東臼杵	門川町	31	8	4	43	0	43	1.5%
	諸塚村	1	0	0	1	0	1	0.0%
	椎葉村	3	0	0	3	0	3	0.1%
	美郷町	5	2	1	8	0	8	0.3%
県外	21	5	0	26	0	26	0.9%	
計	1,992	690	207	2,889	24	2,913	100.0%	

※1 本統計は、宮崎家庭裁判所統計に基づく概数であり、今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。
 ※2 本人の住所地は、本人が実際に住んでいる場所（施設、病院を含む）を基準としているため、本人の住民票上の住所と一致するとは限らない。
 ※3 宮崎県外は、申立時は宮崎家庭裁判所の管轄内に住所があり、その後、住居が変わった場合。

※宮崎家庭裁判所の統計を元に作成

成年後見人と本人の関係



令和6年内訳

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	税理士	行政書士	精神保健福祉士	市民後見人	その他(法人)	計
R6	71	50	64	187	54	0	14	0	2	51	493

※宮崎家庭裁判所の統計を元に作成

申立ての動機、後見等の開始原因

①申立の動機（複数回答）

	R 1		R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
預貯金等の管理・解約	342	54%	389	42%	389	33%	402	31%	426	30%	439	30%
保険金受取	17	3%	29	3%	46	4%	53	4%	65	5%	71	5%
不動産の処分	50	8%	92	10%	126	11%	142	11%	151	11%	142	10%
相続手続	48	8%	76	8%	88	7%	117	9%	116	8%	138	10%
訴訟手続等	24	4%	12	1%	15	1%	19	1%	41	3%	24	2%
介護保険契約	45	7%	86	9%	180	15%	197	15%	226	16%	226	16%
身上監護	87	14%	209	23%	297	25%	309	24%	350	25%	359	25%
その他	19	3%	31	3%	52	4%	38	3%	40	3%	44	3%
合計	632	100%	924	100%	1193	100%	1277	100%	1415	100%	1443	100%

※1 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件終局事件を対象としている。
 ※2 1件の終局事件について主な申立て動機が複数ある場合、複数でカウントしている。



②後見等の開始原因（複数回答）

	R 5		R 6	
	件数	割合	件数	割合
認知症	252	56%	248	51%
知的障害	59	13%	65	13%
統合失調症	51	11%	53	11%
高次脳機能障害	25	6%	24	5%
遷延性意識障害	3	1%	3	1%
その他	62	14%	90	19%
合計	452	100%	483	100%



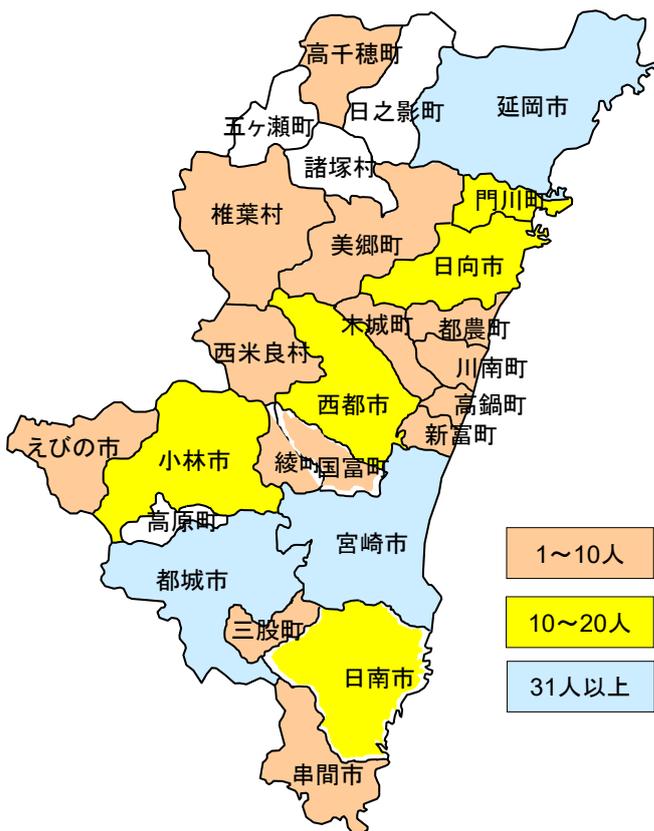
※1 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件のうち認容で終局した事件を対象としている。
 ※2 その他には、発達障害、うつ病、双極性障害、アルコール依存症・てんかんによる障がい等が含まれる。

※宮崎家庭裁判所の統計を元に作成

専門職団体等の成年後見受任可能会員数

専門職の地域偏在

※令和7年4月1日現在

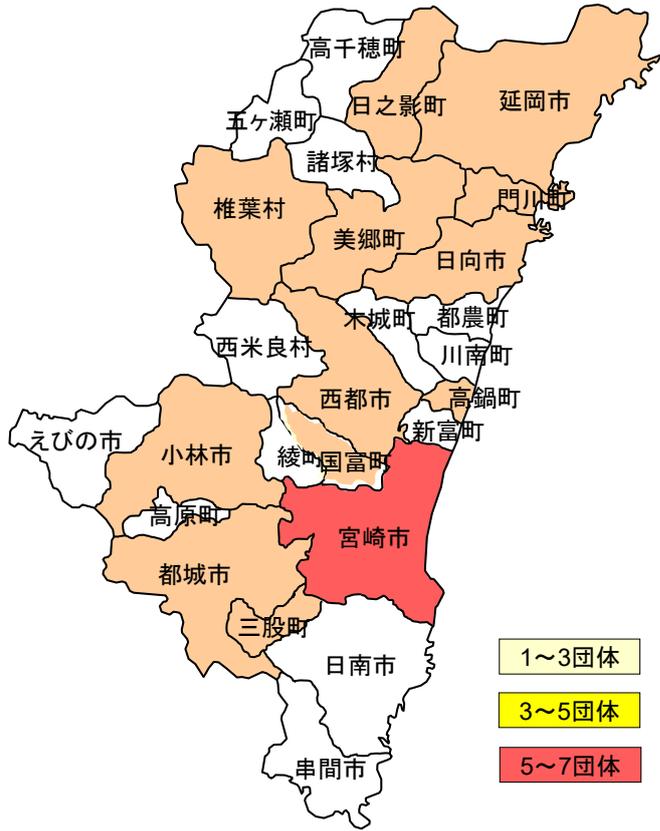


		弁護士 会	司法 書士会	社会 福祉士 会	行政 書士会	税理士 会	精神保 健福 祉士 協会	計	前年 比 増減
西臼杵	高千穂町	0	1	1	0	0	0	2	0
	日之影町	0	0	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0
延岡市		6	5	31	3	0	0	45	5
日向市		2	1	9	1	0	0	13	1
東臼杵	門川町	0	1	7	2	0	0	10	1
	諸塚村	0	0	0	0	0	0	0	0
	椎葉村	0	0	1	0	0	0	1	1
	美郷町	0	0	1	0	0	0	1	1
西都市		1	1	7	0	0	0	9	0
児湯	高鍋町	0	1	6	0	0	0	7	0
	新富町	0	0	1	0	0	0	1	0
	西米良村	0	0	1	0	0	0	1	0
	木城町	0	0	1	0	0	0	1	0
	川南町	0	1	0	0	0	0	1	▲1
	都農町	0	0	2	0	0	0	2	0
宮崎市		44	28	65	11	0	0	148	▲7
東諸県	国富町	0	1	4	0	0	0	5	1
	綾町	0	1	1	0	0	0	2	0
都城市		7	8	19	2	0	0	36	4
北諸県 三股町		0	0	2	0	0	0	2	0
小林市		1	5	10	0	1	0	17	▲1
えびの市		0	1	1	0	0	0	2	0
西諸県 高原町		0	0	0	0	0	0	0	0
日南市		2	3	7	1	0	0	13	1
串間市		0	0	5	0	0	0	5	0
県外		0	0	2	0	0	0	2	2
計		63	58	184	20	1	0	326	323

※県医療・介護連携推進室調べ

法人後見実施法人

令和7年8月1日現在



所在地	法人・団体名	累計受任件数		うちR7.8.1現在係属分	
		件数	うち首長申立	件数	うち首長申立
宮崎市	宮崎市社会福祉協議会	111	99	43	37
	司法書士法人A	66	12	31	0
	司法書士法人B	1	0	0	0
	一般社団法人C	31	15	13	5
	一般社団法人G	18	7	30	13
	弁護士法人D	6	0	4	0
	弁護士法人E	1	0	1	0
都城市	都城市社会福祉協議会	20	12	19	9
	一般社団法人I	34	1	19	1
	司法書士法人J	6	1	6	1
延岡市	一般社団法人L	75	23	41	17
	一般社団法人M	24	17	29	20
小林市	小林市社会福祉協議会	74	32	45	19
	一般社団法人K	92	25	59	17
日向市	日向市社会福祉協議会	34	31	20	19
西都市	西都市社会福祉協議会	41	29	25	17
	合同会社F	5	2	4	2
国富町	社会福祉法人H	10	5	10	5
三股町	三股町社会福祉協議会	5	2	6	3
高鍋町	高鍋町社会福祉協議会	49	8	38	10
椎葉村	椎葉村社会福祉協議会	1	1	0	0
門川町	門川町社会福祉協議会	8	6	5	5
美郷町	美郷町社会福祉協議会	16	7	5	2
日之影町	日之影町社会福祉協議会	10	5	4	2
合計		738	340	457	204

※宮崎家庭裁判所の統計を元に作成

※1 本統計は、宮崎家庭裁判所による統計に基づく概数であり、今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。
 ※2 宮崎家庭裁判所のシステム登録データ上では、平成21年から法人の後見人が選任されている。

市民後見人養成研修修了者と活動状況

<養成研修>

市町村単独実施

平成25、26年度：宮崎市、小林市

令和4年度～：延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

県実施

平成28年度～

養成研修修了者数
294人

(うち市町村独自 105人)



活動中

法人後見支援員：64人

日自支援員：45人

市民後見人：11人

※兼務あり

※1 R6養成研修修了者登録状況

※2 R7年4月1日時点活動状況

所在地	市民後見人養成者数 ※1 (市町村独自養成者)	活動状況 (R7.4.1時点) ※2		
		法人後見 支援員	日自 支援員	市民 後見人
宮崎市	88(55)	21	13	8
東諸県	国富町	3		
	綾町	2	1	
西都市	14	3	3	
児湯	高鍋町	13	5	2
	新富町	3	0	0
	西米良村	7	3	2
	木城町	0		
	川南町	1		
都農町	3		1	
日南市	3		1	
串間市	0			
都城市	8		1	
北諸県	三股町	4		
小林市	58(27)	12	7	
えびの市	5		1	
西諸県	高原町	0		
延岡市	45(23)	10	4	2
西臼杵	高千穂町	0		
	日之影町	3	3	1
	五ヶ瀬町	0		
日向市	5			
東臼杵	門川町	5	1	1
	諸塚村	7		6
	椎葉村	0		
	美郷町	8	1	1
その他法人登録	9	5		
計	294	64	45	11

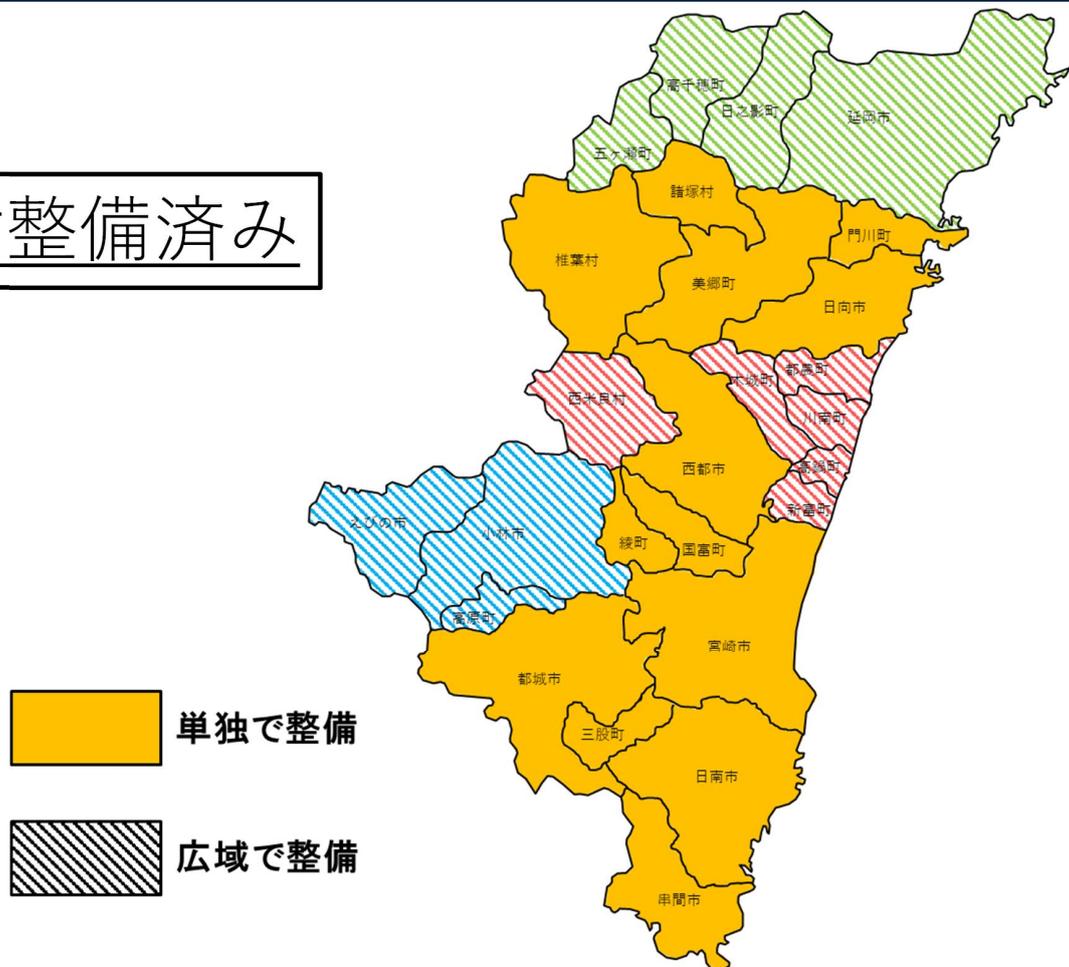
①宮崎県の概況

②市町村の体制整備の状況

③県の取組

中核機関の整備状況

全市町村整備済み



体制整備の状況

○ 中核機関

26市町村(100%)

広域委託：3地域（3市9町1村）

委託：1市1町

直営＋一部委託：1町

直営：5市3町2村

○ 市町村計画

21市町村（80.7%）

○ 協議会

19市町（73.1%）

<調査内容>

- ・R6年度 厚生労働省「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」を基に作成（R6.8.1時点）
- ・調査は都道府県、市町村が対象

市町村名	中核機関			市町村計画		協議会	
	設置	年月日	形態	策定	年月日	設置	年月日
宮崎市	○	R4.3.31	直営	R8.3	未定	○	R6
都城市	○	H31.3	直営	○	H31.3	○	H31
延岡市	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2
日南市	○	R2.4.1	直営	○	R2.4.1	○	R2
小林市	○	R3.9.21	広域委託	○	R3.3.31	○	R3
日向市	○	R5.4.1	直営		未定		未定
串間市	○	R2.4.1	直営	○	R3.3	○	R2
西都市	○	R4.4.1	委託	○	R4.4.1		未定
えびの市	○	R3.9.21	広域委託	○	R3.3.31	○	R3
三股町	○	R4.3.31	直営	○	R3.3	○	R4
高原町	○	R3.9.21	広域委託	○	R3.3.31	○	R3
国富町	○	R4.3.31	直営	○	R2.3		未定
綾町	○	R4.3.31	直営	○	R6.3		未定
高鍋町	○	R3.4.1	広域委託	○	R4.3	○	R6
新富町	○	R3.4.1	広域委託	○	R3.3	○	R6
西米良村	○	R3.4.1	広域委託		未定	○	R6
木城町	○	R3.4.1	広域委託		未定	○	R6
川南町	○	R3.4.1	広域委託	○	R3.3	○	R6
都農町	○	R3.4.1	広域委託	○	R3.3	○	R6
門川町	○	R4.3.31	委託	○	R5.4.1	○	R6
諸塚村	○	R4.4.1	直営	○	R4.4.1		未定
椎葉村	○	R4.8.1	直営	○	R4.3		未定
美郷町	○	R4.3.31	直営・一部委託		未定		未定
高千穂町	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2
日之影町	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2
五ヶ瀬町	○	R1.10.1	広域委託	○	R4.3.1	○	R2

中核機関・地域連携ネットワークの機能

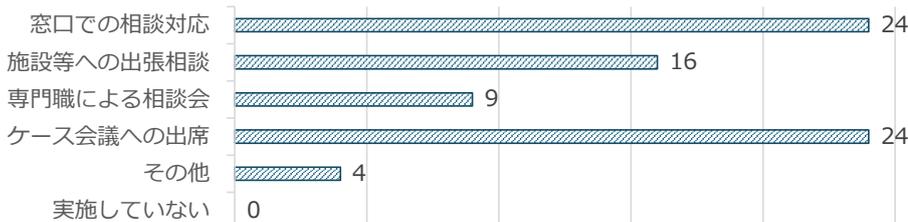
本人中心の権利擁護支援チームを支えるための機能

福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による「支援」機能

母数は26市町村

成年後見制度
利用前

権利擁護の相談支援



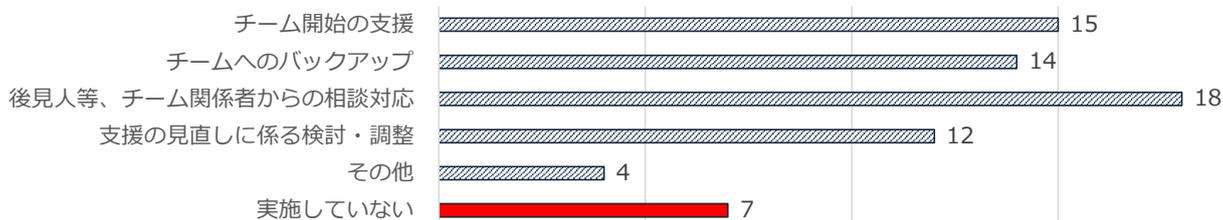
申立の準備から
後見人の選任まで

権利擁護支援チーム形成



後見人の選任後

権利擁護支援チームの自立支援



(参考) 中核機関の機能一覧 本人中心の権利擁護支援チームを支えるための機能

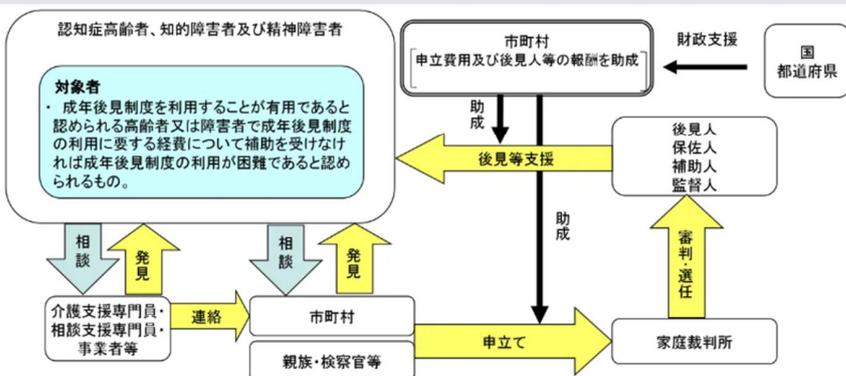
市町村名	権利擁護の相談支援						権利擁護支援チーム形成					権利擁護支援チームの自立支援					
	窓口での相談対応	施設等への出張相談	専門職による相談会	ケース会議への出席	その他	実施していない	支援の方針の検討	適切な申立ての調整	受任調整を含むチーム体制づくり	その他	実施していない	チーム開始の支援	チームへのバックアップ	後見人等、チーム関係者からの相談対応	支援の見直しに係る検討・調整	その他	実施していない
宮崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
延岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小林市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日向市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串間市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
えびの市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三股町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国富町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
綾町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高鍋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新富町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西米良村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木城町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都農町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
門川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諸塚村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
椎葉村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美郷町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高千穂町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日之影町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
五ヶ瀬町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※R5年度 厚生労働省「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」を基に作成（調査後、一部修正）

市町村における成年後見制度支援事業

1 成年後見制度利用支援事業について

○ 成年後見制度利用支援事業は、成年後見制度を利用することが有用であると認められる認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者で、成年後見制度の利用に要する費用について補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められるものに対し、成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する事業である。



<市町村の取組状況>

	申立費用助成制度の有無	報酬助成制度の有無	報酬助成の上限設定の有無
宮崎市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
都城市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
延岡市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
日南市	○	○	上限設定なし
小林市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
日向市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
串間市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
西都市	○	○	上限設定なし
えびの市	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
三股町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
高原町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
国富町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
綾町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
高鍋町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
新富町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
西米良村	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
木城町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
川南町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
都農町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価）
門川町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
諸塚村	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）/上限なし（障がい者）
椎葉村	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
美郷町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
高千穂町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
日之影町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）
五ヶ瀬町	○	○	上限設定あり（厚労省参考単価と異なる）

①宮崎県の概況

②市町村の体制整備の状況

③県の取組

16

県の取組

①市町村・中核機関支援

- 1 成年後見制度市町村職員等研修（平成24年度～）
- 2 中核機関連携ネットワーク会議の開催

【課題】中核機関の機能強化

②担い手の育成

- 1 法人後見支援員（市民後見人）養成研修（平成28年度～）
- 2 法人後見支援員フォローアップ研修（平成29年度～）
- 3 法人後見専門員育成研修（平成29年度～）
- 4 意思決定支援研修（R6～）※市町村、市町村社協等関係者向け～

【課題】専門職の地域偏在を補う新たな担い手の確保、市民後見人養成後の活動の場支援

③新たな担い手の確保（法人後見）

- 1 法人後見実施団体ネットワーク会議（R7年度 初開催）
- 2 地域別の意見交換会

【課題】担い手不足市町村への広域支援

17

(参考) 成年後見制度の見直しの検討

■ 法制審議会民法（成年後見等関係）部会

- ✓ 令和7年6月10日（第21回会議）
中間試案取りまとめ
- ✓ 令和7年6月25日～8月25日
中間試案についてパブリック・コメントを実施

※現在も要綱案取りまとめに向け、引き続き調査審議が行われている。

主な検討事項

- ・法定後見の開始の要件
- ・法定後見の終了
- ・成年後見人等の解任（交代）等

■ 「地域共生社会の在り方検討会議」

- ✓ 令和7年5月28日
中間とりまとめ

■ 社会保障審議会（福祉部会）

- ✓ 第29回 令和7年9月8日
身寄りのない高齢者への対応、
成年後見制度の見直しへの対応について
- ✓ 第32回 令和7年12月15日
とりまとめに向けた議論について

主な検討事項

- ・身寄りのない高齢者等の相談支援機能
- ・入院入所手続き支援、死後事務支援等
を提供する新事業
- ・中核機関の業務の整理、名称
（権利擁護支援推進センター）

中核機関の取組状況について

中核機関
にしもろ地区 権利擁護推進センター つなご

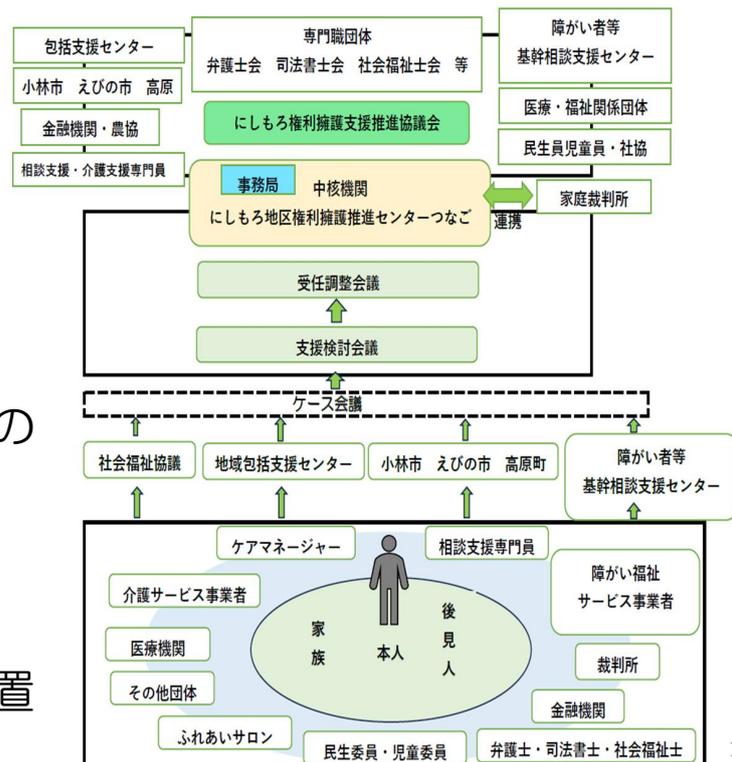
小林市・えびの市・高原町 における中核機関の取組

地域連携ネットワークの 中核となる機関

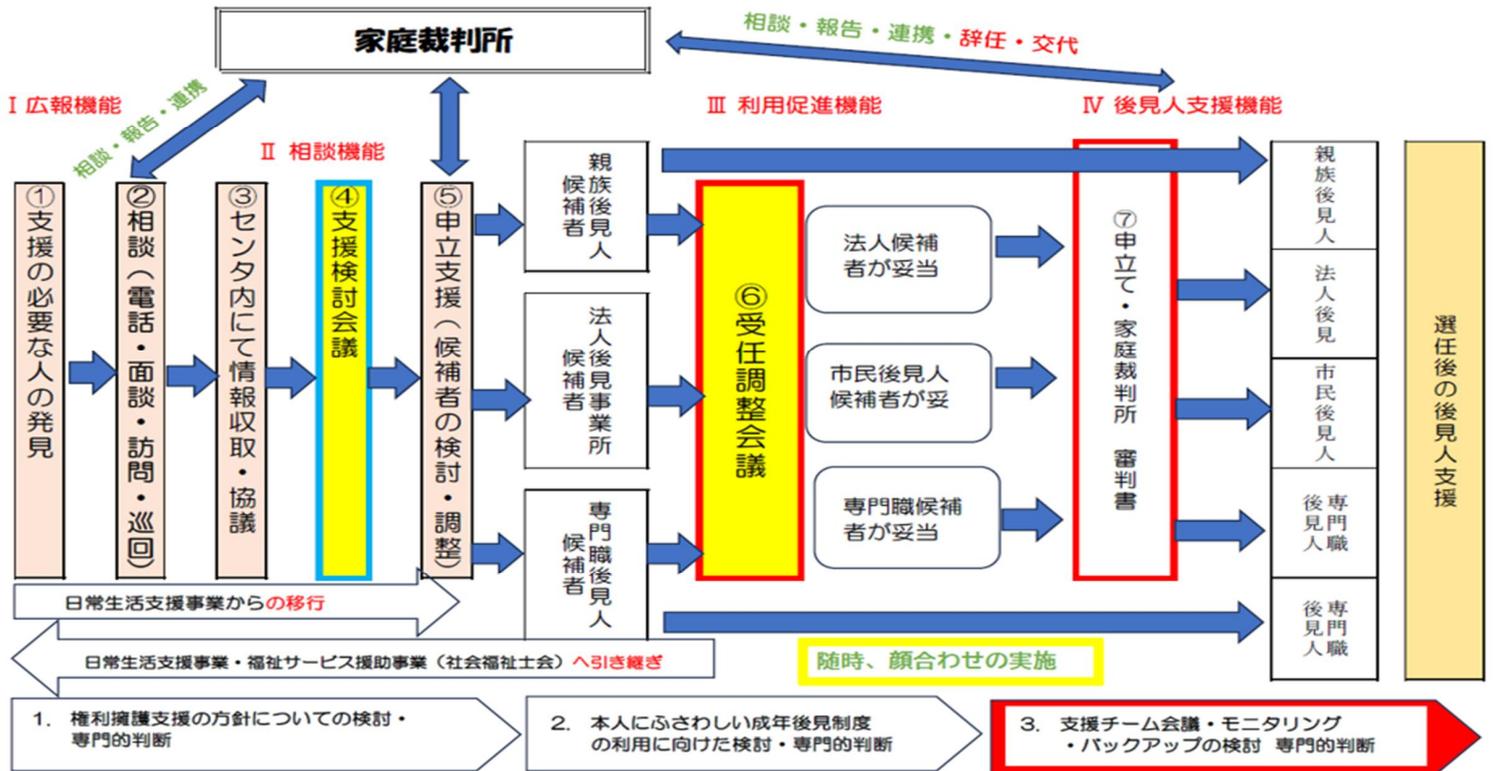
法律の専門職や医療・福祉・行政等の
各関係者との連携をとる権利擁護支援の
コーディネーターとして活動する機関

令和3年9月より西諸地区より受託
権利擁護センターみらいが中核機関設置

にしもろ地区 地域連携ネットワークと中核機関



【成年後見制度利用のコーディネーター機能】



2

相談 / 広報



- 早期の段階から相談・対応体制の整備
→ 一次相談機関の支援・対応
- 随時、相談受付
→ 電話・来所・メール等
- ケアマネ会議と障がい自立支援協議会へ参加して相談支援の実施
→ 直接会場にて相談対応
- 年1回の啓発イベント開催
→ 9/19えびの市開催 244名参加



3

広報 / 啓発

- 成年後見制度や権利擁護についてのリーフレット作成
- 出前講座（無料にて講師派遣）
- 無料相談会と後見人等のつどい
- 市民後見人セミナー（一般市民・養成講座修了者等を対象）
- 地域サロン、茶飲み場等にて啓発
- ホームページ、インスタグラムの活用

権利擁護 出前講座

出前講座の依頼があれば地域に出向き、専門職を交えて普及啓発を行っている



民生委員児童委員へ権利擁護の広報

2市1町の総会等で権利擁護の啓発普及



無料相談会 後見人等のつどい

毎月2市1町を定期巡回
司法と福祉の専門職が同時に相談対応
後見人等のつどいも同時開催



成年後見制度利用促進

- 支援検討会議（随時）
 - ①権利擁護に関わる支援方針
 - ②成年後見制度の利用、申立に関わる方針（申立人・候補者等）
- 受任調整会議（マッチング）
成年後見制度の申立に関する内容（申立人・候補者決定等）
- 申立てに関する相談
- 担い手の育成、活動の推進
- 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行

成年後見制度

判断能力が不十分な方々を保護・支援する制度です。
大切な人の大事な生活・財産を守ります。

一人暮らしの叔母が物忘れがありお金の管理がうまくできず困っています…

将来自分が認知症や障がい者になってしまった時に、財産を守る方法がありますか？

今は親族として叔父の財産を管理していますが、自分が高齢となり今後、専門職に管理をお願いしたい…

こんなことで困っていたらぜひご相談してください

障がいのある子どもの将来が心配…自分にもしものことがあった時にどうしたらいいですか？

認知症の親の通帳から必要な現金を引き出せず金融機関から「成年後見人をつけてください」と言われた…

無料相談会
毎月、西諸3市町を巡回し、相談会を開催しています。
(小林市→えびの市→高原町)
*弁護士・司法書士・社会福祉士が相談に応じます。詳細は、お問い合わせください。

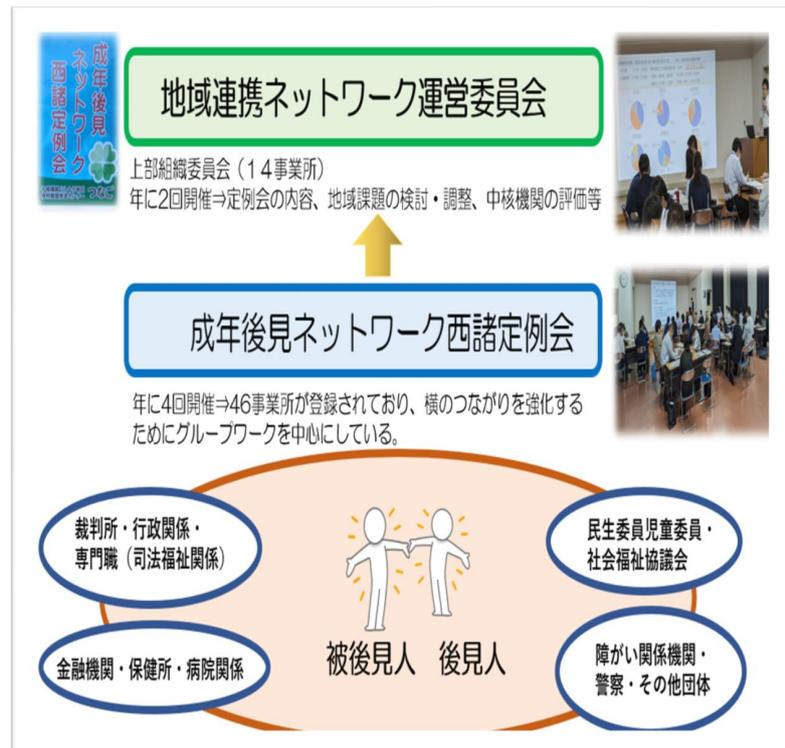
お問合せ
中核機関つなご
小林市細野389番地1
にしもる権利擁護推進協議会

0984-27-3358
(小林市立図書館の北側)

成年後年制度利用促進



- 地域連携ネットワーク運営委員会
→年2回の開催（上部組織）
- 成年後見ネットワーク西諸定例会
→年4回の開催（約40名参加）
- 家庭裁判所都城支部、中核機関
（都城市・三股町）との意見交換会
→毎月1回の情報共有オンライン開催
- 金融機関との意見交換会
→年1回（2カ所の金融機関）



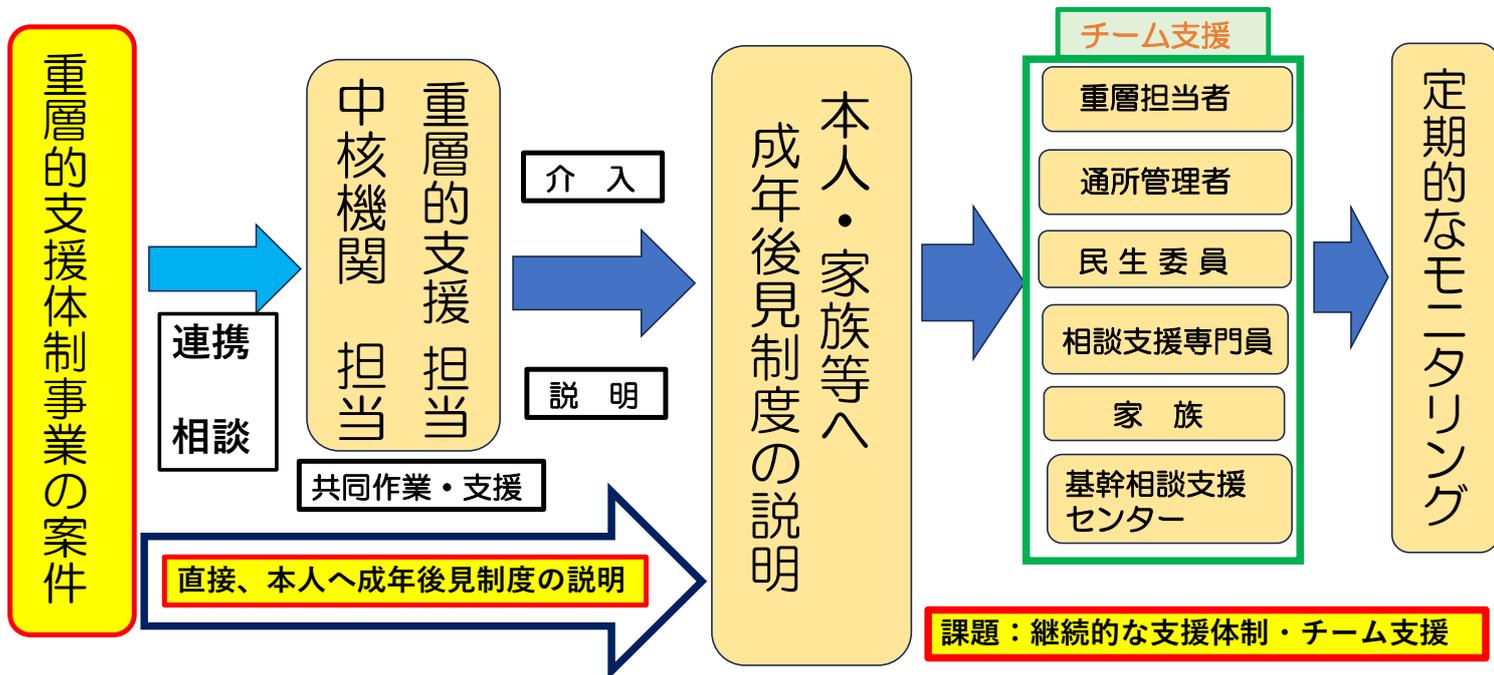
後見人支援



1. 親族後見人への支援
 - センターが申立て等相談に関与したケースの継続相談
 - 定期的な「後見人等のつどい」にて相談支援
 - 親族後見人が行う財産管理、身上保護に関する相談支援
2. 専門職後見人支援
 - 審判後に本人や家族、関係機関等との支援チーム会議の開催
 - 身上保護、死後事務に関する相談
 - 苦情対応（ケース会議・家庭裁判所との意見交換会/月）
3. 市民後見人への支援
 - 身上保護、財産管理に関する相談・報告書類作成の支援
 - 死後事務に関する相談等
4. 支援チーム会議の実施
5. モニタリングの実施

複合的課題がある方への支援

～中核機関の継続的チーム支援～





70歳代 男性 視覚障害

市営住宅に住んでおりゴミ屋敷状態。
 野良猫の出入りする等、衛生面も不安である。
 成年後見制度の利用については拒否される
 判断能力は不明。意思表示はできる。
 金銭管理ができない
 買物などは知人が手助けをしている？
 →その対価にお金を渡している？
 年金日は全額引出して、数万円～数千円が手元にあるが、
 数万円は、知人が搾取？ 年金 8万円/月

借金あり 約300万円

夫

- 身の事が出来ないが、支援は要らないと意思表示される。
- 関係者側→知人にだまされているのではないかと推測される。



60歳代 女性 知的障がい (療育手帳：A)

浪費あり (手元にお金があると病院代まで使ってしまう。
 慢性肺疾患、内部疾患などあり)
 家事など日常生活面は何も出来ない。夫がしている。
 あんサポ利用中 日中は、就労支援B型作業所
 障がい年金 8万円/月 成年後見制度 類型 後見相当

公共料金の滞納

妻

- 判断能力が乏しい。
夫に言われるがままに生活してきた。
- 本人は生活に困窮していとは思っていない。



「妻は分からないが、私は自分の事は自分でします」

中核機関/重層担当
介入を拒否される

妻と成年後見制度の利用について面談
参加機関 → 中核機関、重層担当者、相談支援専門員

「私は、何も出来ません。作業所に行くのは楽しいです。
お金や生活を手伝ってくれる人がいると安心です。」



中核機関/重層担当

成年後見制度の利用を希望される。夫へも説明を行い了承を得る。

支援結果

妻のみ後見人が就任。
日中は就労支援B型作業所、夜間はグループホームに入所。

夫は、支援の介入を頑なに拒否され続けている。

継続的なチーム支援

課題

【後見人支援】

定期的なモニタリングの開催（困難案件など）

バックアップ支援の体制（親族後見人、市民後見人など）

【継続的な活動】

中核機関の機能維持（4つの柱を基本）

制度が必要な方へ、必要な支援が届くための啓発

12

にしもろ井

かずばあの 「どげんすつと？後見人」

成年後見制度とは

中核機関
つなご

13